

令和 8 年度 熊本市子ども会育成協議会 第 2 回理事会 議事録

1 日 時 令和 8 年 7 月 8 日(水) 18:30 ～ 20:45

2 場 所 熊本県民交流館 パレア 9 会議室

3 会長あいさつ(松本和朗 会長)

※ 高本 一臣(熊本市議会議員)がオブザーバーで参加。

4 議 題

(1) 令和8年の野外活動体験に参加する役員及び理事の参加費について

- ① 参加する役員及び理事については、食費分を各自負担とする。
- ② 今後の主催事業の取り扱いについて
 - ・ 基本は、行事やイベントを企画する際、行事の募集(参加)人数及びスタッフを含めた、全ての経費を出し、経費合計を募集人数で割り、マイナスにならないように参加費をきめる。
 - ・ 参加する役員・理事もその行事の役割もありボランティアで参加している。
 - ・ 今後の主催事業での負担金は、都度役員会で検討し(案)を理事会で協議して決める。
 - ・ 主催事業は、今後「ゆめ基金」の活用を進めていきたい。

(2) 「魚の競り市場」体験について (7月6日 現在) 【報 告】

- ① 参加状況 (募集人数：小学生 25人 定員)
 - ・ 小学生の参加人数：25 人 (うち 子ども会会員：13 人、会員外：12 人)
 - ・ 小学生以外の保護者・幼児等(会員外)：23 人 (新規会員数：35 人)
- ② キャンセル待ち：小学生 2人
- ③ 募集締め切りは、7月17日 先着順

(3) 「賛助会員」の募集案内について

- ① 案内文の確認 (別紙)
- ② 会費の入金方法：現金受取、振込(口座名義：熊本市子ども会育成協議会)
 - ・ 肥後銀行：上通支店 (普通) 1098919
 - ・ 郵便局 (記号)17110 (口座番号) 18529211
- ③ 領収証は、会費の入金を確認後事務局で「賛助会費として」で発行いたします。
- ④ 役員及び理事の皆さまは、賛助会員の新規開拓に今後取り組むこととした。
- ⑤ 現在の会員状況
 - ・ 個人会員：1 名、内訳：監事 坂本真由美 様、会費：3,000 円

(4) 「協賛事業」について

- ① 「協賛事業」とは
 - ・ 「協賛事業の締結先」は、企業・施設・飲食店等(例：スポーツ熊本・ビストロ海真丸・リゾラテラス天草レストラン・KDS熊本ドライビングスクール・熊本ヴォルターズ等)
 - ・ 協賛事業締結後に締結先の企業から「協賛特典」がある(例：3人までレンタルシューズが無料・ソフトドリンクサービス・1万円の割引・ステッカープレゼント等)
 - ・ 協賛特典を利用できる対象者は、熊本市子ども会育成協議会に登録し会費を納めた「運営会員・正会員・準会員・賛助会員」です。
- ② 協賛事業を進めるには、会員証の悪用などの問題点があることから再度役員会で検討して、理事会に提出することとした。

(5) ジュニア・リーダーの九州大会(大分県立九重青少年の家)について 【報 告】

- ① ジュニア・リーダー2名が参加(瀬尾 希 チーフ・吉村 杏子)、引率者(高森 誠 理事)

(6) その他

- ① 役員・理事の会費納入状況 (7月8日現在)について
 - ・ 役員・理事の合計人員：38名(監事・事務局含む) 納入者：25名